

再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会の開催について

令和 2 年 7 月 2 9 日

健康・医療戦略推進会議決定

令和 2 年 9 月 2 4 日

一 部 改 正

- 1 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、再生・細胞医療・遺伝子治療開発の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
- 2 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
- 3 協議会の庶務は、厚生労働省、経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び文部科学省において処理する。
- 4 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

再生・細胞医療・遺伝子治療開発協議会 構成員

議長	内閣官房	健康・医療戦略室長
	文部科学省	研究振興局長
	厚生労働省	大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
	厚生労働省	医政局長
	経済産業省	大臣官房商務・サービス審議官
	五十嵐 隆	国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長
	岩間 厚志	東京大学医科学研究所幹細胞治療研究センター教授
	越智 光夫	広島大学学長
	金田 安史	大阪大学理事・副学長
	齋藤 英彦	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター名誉院長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトプログラムディレクター
	畠 賢一郎	一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム代表理事会長

※五十音順、敬称略